## 會學濟經學大國帝都京

# 義論濟經

號 四 第

卷三十第

行 鞭 日一月十年十正大

| 行被日一月十年十五大     |                 |    |                |               |    |               |    |        |                |                |              |     |
|----------------|-----------------|----|----------------|---------------|----|---------------|----|--------|----------------|----------------|--------------|-----|
| 世界戦争と伯林の人口 ・・・ | 獨逸側はり聯合國の對獨經濟政策 | 雑録 | 井リヤム・タムスンの分配論: | 家計論の地位に就て・・・・ | 說苑 | 地方税の整理を論ず ・・・ | 時論 | 農業勞働問題 | 利潤の經濟的及び道德的性質・ | 社會的法的經濟學の考察・・・ | 所得税の弱點 ・・・・・ | 論叢  |
| •              | •               |    |                |               |    | •             |    |        | •              | •              | •            |     |
| 法<br>學<br>士    | 法<br>學<br>士     |    | 經濟學士           | 法 學 士         |    | 法學博士          |    | 法學博士   | 法<br>學<br>博士   | <b>文學博士</b>    | 法學博士         | •   |
| 汐<br>見         | 小島              |    | 堀              | 作田            |    | 小川            |    | 河田     | 田島             | 米田出            | 神戸           |     |
| 三郎             | 昌太郎             |    | 經夫             | 莊一            |    | 鄉太郎           |    | 嗣郎     | 錦治             | <b>庄太</b>      | 正<br>雄       | ·.: |

詑

莎

家計論の地位に就て

作 田 莊

為め、或は勤勞所得の當否を判斷する爲めに家計調査の急務なることが認められ、其等の報告も次 は消費經濟に關する講習宣傳により不廉の物價から來る生計難を緩和しやうこし、其他生活改善 の企圖の下に家計に蒼眼するものが段々多くなつた。又他の方面では財政上擔稅能力を考察する 近頃政府は世帯の會を起こして家計の側から物價の引下を誘致しようとし、産業組合中央會で

問的に取扱はれて居ないやうである。經濟學に於ては槪ね、僅かに消費論の一隅に於て家政學式の 叙述があり、又は家計と分配の關係が畧説せらるゝぐらいで、「エンゲル」法則が其の身上であり、 第に増しつゝある。然るに家計の倂究は是まで女子學校に於ける家政學の一部に置かれて殆ど學

安樂に暮らすと云ふことが經濟生活の極致であり、一切の經濟問題は此の點に集注して來なけれ 題は決して斯の如く輕々しく取扱はるべきものでない。極端に云へば、人々が貧乏を発れて日常、 中には、 家計の一項すらも吝むものがあるほごに其の學問上の地位が輕視せられて居る。 家計問

<u>.</u>

究の結果が尙ほ極めて鴌弱なるは俯究未到の故を以て許さるべきであるが、經濟學上當然占むべ 故に家計論 問題である。 き其の地位が認められないと云ふことは穩かでない。 經濟學に於て最後に解決すべき問題は西洋語の經濟と云ふ言葉が始まつた所の家計の 0 經 勿論經濟問題としては家計問題と比較し難い幾多の複雜難解なる大問 濟學上に於ける地位の重要なることを妨ぐる理由とはならない。 否な家計論の地位がよく了解せられ 家計の科學的 題が あ ない á かゞ

云ふことが其の研究の進まざる主たる一原因であるかと思はるる。

苦心し、或は終に商業學の存立を疑ふて研究を中止するものすらある。家計論は商業學に比すれば 殊に商事經營學が私經濟學に屬すとせられ、從つて其の研究者は或は商業學と經濟學との 等の科學が研究者の感情上の滿足を與ふる事情は別問題であつて其は研究對象の變遷を共に變つ 義を執るときは價値を見別け知る所の判智としての私經濟學が成立し得る。同樣に公經濟本位 存在を見留め知る所の認識としての私經濟學が成立し得べく、又經濟生活に就て私經濟本位の主 るやに由つて決まると思ふ。我等が經濟現象に面して私經濟本位(箇人本位)の原理を摑むこきは 然らば私經濟の研究は特立の科學たるを得るや否やと言へば、其は要するに研究對象を如何に見 くは不運に遇つて居ないが、併し特立する以上は私經濟論としての地位は商業學と同樣であ 内容も單純であり、研究も進まなかつたので特立の科學たるを得るや否やに就て煩悶する幸運若 會本位)の原理及び主義に據るときは夫々認識及び判智としての公經濟學が成立し得る。尤も其 是まで家計は私經濟に屬すとして國民經濟學の正面の研究對象に加へられないで居る。 Rij 譋

苑 家計論の地位に就て

|卷 (第四號 一二五) | 五七五

tz

第十二卷

Ú て來る。 る箇人本位の經濟が次第に威力を減せんとするを見て研究の興味を殺ぐに至つたからでは **ф** 真理の闡明を標榜する學徒も無論時代の見に過ぎない。 思るコ 私經濟學が喜ばれなくなつて來たのは科學としての成立難ではなく、 其の 對 あるま 象

はない。從つて此等三樣の經濟を對象とする科學の運命も同樣である。 成する時が來ない限りは、 轉が著しく現れて居る。併し其は孰れにしても國を成せる人々が全く分離するか唯一人格者に化 前に私法の原理及び主義を擬して公法を説ける時代と反對になつて來た。 る。 生活たる商事經營弁に私經濟交通たる商事關係を規定したるものである。 ζ, に行はるゝ公經濟交通とがある。 間に行はるゝ私經濟交通とがあり、 つて、公經濟生活を規定する財政法があり、公經濟交通を規定する種々の謂ゆる經濟行政法が の軌を一にする。私經濟に私法ありて、民法の物權法及び債權法には私經濟交通を規定するもの 合して國民經濟を構成する。 私經濟學と國民經濟學と對立せしむる人も少くないが之は當らない。 法律學も經濟學で等しく時代の變遷に伴ふて私法に公法的要素の浸入しつゝある狀態は、 親族法及び相續法中の財産に闘する規定は私經濟生活たる家計に關係を有し、 公私經濟の區別及び其の綜合より成る國民經濟の組織が消滅すること 學としても然ふである。 公經濟で私經濟との對立は法律に於ける公法及び私法と略ぼ其 公經濟にも公共團體の營む公經濟生活と公共團體及び私人間 私經濟には私人の 營む私經濟生活と私人 私經濟は公經濟で對立 經濟學には一 **公經濟には亦公法が** 商法は 層其の廻 私經 以 あ 濟 あ

斯く見るこきは我等は國民經濟を一體として研究する國民經濟學に於て公經濟と私經濟とに夫

濟學に於て裁斷する必要を見るだけである。 但だ判智の方面に於て私經濟主義を執る私經濟學さ公經濟主義を執る公經濟學との学議を國民經 々當然の地位を與へ得べく、同時に又之を分化せしめて公經濟學及び私經濟學を成立せしめ得る。 . 斯くて私經濟の一たる家計は何の妨けもなく國民經

=

濟學の一部に列すべく又然かしなければならぬを思ふ。

容の一部さしての地位と見なければならね。一科學の體系的區分は研究又は敎授の便宜に出でな い限りは其の研究對象の體系的區分に從ふを可とするからである。 國民經濟學の體系的區分として從來廣く認めらるゝものは「ゼームス、ミル」に始まつた消 計論が國民經濟學に於て如何なる地位を占むるかを述ぶるに就ては自ら家計が國民經濟の內

**独弱なる部分である、斯くて消費論を無用として之を排除せんとする傾向もあるが其は當然であ** で却つて欲望、 見るさい でない、さればとて叉消費論の中に其の名に背ける雑多の問題を收むることも穩當でない。次に生 は肚會收益を分配せらるゝ所以であると見るのである。然るに此の區分による多くの經濟學書を の財物を求めて生産を行ひ、 もと消費は人の財物に對する活動であつて交易や分配の如き社會現象と同列にある | 交易及び分配の四區分である。是に由れば、 内客に於て不満足なる點が少くない。 需要增減、 家計、恐慌、貧困等雑多の問題が取扱はれ、而かも經濟學中內容の最も 産物は交易によりて生産者より消費者に移され、 先づ消費論に於ては概ね消費其事の問題 經濟生活の目的は財物を消費するにあり、其 而して之を受くる は稀れに きもの

就 苑 家計論の地位に就

十三卷 (第四號 一二七) 五七七

說

組織の 來る。 考察するだけでは一層重要なる分配の問題を逸することになる。 であるが、是とても從來の如く單に地代、利子、賃金及び利潤の如き共同生産者間の收益分配を だけは無論社會的問題である。生産論は專ら生産企業のみを取扱ふべく同時に其はもはや實に於 そきは、共同生産者の收益分配と云ふことすら頗る怪しくなつて來る。分配論は**國民**の全收益が に需要に應じて移動し、 素論に應じて起れる偏頗なる抽象論である。近代の共同生産企業及び其の收益は謂ゆる生産要素 並んで國民經濟の體系中に特立の地位を占めしむるのは穩かでない。 亦廣く行はれ、 は交易の作用を考察すべきであるが、其にしても交易の作用の一半は生産企業の手段であり、他 是等の多くは交易のみの問題でなく國民經濟の全般に亘る經濟組織の問題である。 て生産論でなくなる。 の結合及び其の活動の結果と一致せざるのみたらす、生産要素が縫に一企業に固着すると共に横 の一半は分配の徑路たるに過ぎぬ。倘ほ分配の徑路としても交易の外に徴收及び支給があつて是 交易や分配の如き社會現象でない。近時、 産論に於ては是まで主として謂ゆる生産要素を説いてあるが之亦人の物に對する活動であつて、 交易は極めて廣汎なる範圍を占むる經濟現象であるが、其の本質に於ては國民經濟全般の 一要部をなし、其の作用としては分配の徑路の一たるに過ぎざる貽より見て、之を分配と 殊に賃金を支給分配で見ることによつて勞働を商品視する謬見を脱することが出 次に交易論に於ては是まで價値、 且つ各要素が組合の力を以て聯合的に各箇の企業に應酬する狀態を見る 生産論に於て生産企業の問題を説くに至つたが、之れ 價格、 貨幣、信用等を説くを例とするが、 地代等の分配論は舊來の生産要 最後に殘る所は一の分配論 交易論さして

從 従來の 切の經濟主體に分配せらるゝ過程を問題とすべきことを説ける學者は少くないが、 企業收征 分配論を著しく改修する必要があると思ふ。 其為めには

る。 ない。 ラ ] くの觖點を持つて居る。殊に余の今求めんとする家計の地位は是等の何處にも發見することを得 要するに是まで廣く行はるゝ所の四區分では到底現實の國民經濟を解釋することの出來ない多 の如く全く趣を變へて經濟組織及び經濟運營なる國民經濟の形態に立脚しても亦同樣であ 其の點は 「キャナン」の如く生産及び分配を以て國民經濟の二眼目としても、 又「シュ

#### .

があつて、 對する利用の方面は之を自然經濟こ名つけ、利用の爲めに人々が交通共同する方面は之を社會經 濟ミ名つくる。「ワグナー」は此の區別に純經濟的見地及び社會的若くは歷史的見地の名を與へ、 しめ、社會經濟は意志の表示に由つて人々の間に於ける心理的社會的關係の變化を生せしめ、二 「クラーク」は之を一般經濟及び社會經濟と言つて居る。 孰れにしても此二者間には明確なる差別 經濟は簡單に言へば人々が交通共同して自然界を利用することである。其中にて人が自然界に 自然經濟は身體の活動に由つて人と物との間に於ける物理的自然的關係 の變化を生せ

者は各異つた法則に支配せらるる。 自然經濟の實質は財物の消費及び生産であつて、其の特徴は財物を利用する上に於て其の效能

を増し又は減する所の劉物關係である。然るに社會經濟の實質は財物の需要及び供給であつて、

第十三卷 (第四號 一二九) H

家計論の地位に就て

其の 生するに至れ 別的需要及び供給弁に公共的需要及び供給を生じ、今見るが如き極めて複雑多岐なる交通關係 需給に擴張 需要者側に於ける聯合需要と供給者側に於ける聯合供給を生じ、 のみに止まる自足狀態より進んで交通狀態に入るとき、 特徴は財物を占有する上に於て之を得せしめ又は失はしむる所の對人關係である。 せられ、 るが、 **畢**竟、 更に原始供給と終局需要とを幾重にも連絡する中間の經過的需給を生じ、 **社會經濟の内容とする所は需要及び供給の外に出でないのであ** 先づ對箇人的需給を生じ、 尚は公私の社會體制に從つて私 次で對世間 自然經濟 叉 的

方面である。 主體が夫々特殊の供給を果たし需要を充たす所の各箇的需給がある。此にも二つの方面がある。 的供給は之を如何に調達すれば可いか、 其一は肚會的供給に係る産物が交易幷に徴收及び支給の徑路を通じて各經濟主體に移轉せらるる 以上は社會を一體として見たる社會的需給であるが、更に内部に立入れば、社會を組成する各經濟 又其の需給は如何に投合するかを觀察し、更に社會的需要は之を如何に決定すれば可いか、 之を社會的需要と云ひ、叉其等が生産の故に原始的に供給する各種財物の總體は之を社會的供給 方は需要を充たして各人の所得を形成する。 と云ふ。我等は此の社會的需要が如何に起るか、 をなせる産物を以て自己の終局的需要を充たせる場合にもやはり社會に於て其だけの配當を受け 社會に於ける總ての經濟主體(經濟單位)が消費の為めに終局的に需要する各種財 此に由つて社會の全收益が總ての社會成員に割り當てられ、 又其の需給は之を如何に適合さすれば可いかを考察する 之を配當的需給と名づく。但し自足的に原始的供給 **社會的供給が之に應じて如何に企てらるるか、** 方は供給を果た 刎 の總體 社會 他 は

狀態は之を經理的需給と名づく。各箇的需給にありては我等は配當的需給が如何に果さるる る。 たものと見るのである。各箇的需給の二は各經濟主體が社會法による財物の支配關係 斯く各箇の立場に於て人格者が財物を支配範圍に移動出入せしめ各自特定の需給を遂行する 語給が を基として配當せらるる財物を收入となし、之を消費し又は譲渡して支出をなす方面であ 如何に充たさるるか、 **叉配営的需給を如何に普及すれば可いか、** (所有又は

調整すれば可いかを考察する。 經理的需給を如何

形態たる經濟組織及び經濟運營を對應し、 如上二様の需要供給は各二つに分れて社會的需要、社會的供給、 つとなり、 以上擧げたる社會的需給と各箇的需給とは社會經濟の質質上の二大眼目であつて、 之を社會經濟の體系的區分と見るのである。 後者の方式の下に前者の實現を見るのである。 配當的需給及び經理的 社會經濟の 需給の四 m

豊富を加 懙起 民經理に到達して國民經濟の行程の局を結ぶ。而して一時期の國民經理は更に次期の國民需要を を轉じて國民各箇の需給に移り先づ國民創當が行はるる。 國民需要、 **社會經濟には國民經濟と世界經濟との二つあるが、今專ら國民經濟に就て言へば、其の實質は** 之を承けて國民供給が企てらるる。國民を一體を見たる需要供給は其處に止まり次には進路 へ行くのが國民經濟の進步發達である。 順次に行程を進むる。 國民供給、 國民配當及び國民經興の四つである。國民經濟は其の端を國民需要に起こ 此の起承轉結の進路を反復しつつ、 其の進路に災害や悪徳が **酢當分が各箇の所得となれば最後に國** 漸次に結局 横 は るとき奢侈、 の國民經 運が

(第四號 

誑

階級戦等の病狀を生ずるか、 國民經濟が健善なる發達を遂けつつあるや否やの診斷は主と

して之を國民經理の狀態如何に徵するのである。

出來 經濟の存在する以上は、經濟學としては是非とも如何なる經濟組織にも妥當する體系を立てなけ 移せんとする傾向がある。 異にするときは其の實質の狀態に相違を生じ、問題としての輕重の地位が顚倒するだけである。 **と同様であるが、** 理論を加ふるのである。 論を以てし、生産論に代ふるに供給論を以てし、交易論を廢し分配論を擴めて配當論となし之に經 國民經濟の體系的區分を採るのである。されば國民經濟學としては從來の消費論に代よるに需要 現時に於ては社會主義を好むと好まざるとに拘らず、事實に於て箇人主義制より社會主義制に推 ればならぬ。 - 切の趾會經濟現象を包容し且つ如何なる經濟組織の下にも差支なく妥當する。 以上の 學徒は忠實に世相を見て其から出發しなければならぬと言ふ意味に於て余は前述の如き 。四區分は如何なる邦土又は時代の國民經濟と雖も必然に具有する實質であつて、 **叉斯る體系を立つることによつて始めて能く經濟組織の變遷推移を觀察することが** 國民經濟の全般的考察に國民經理の一篇を餤ぐは歸結なく點睛なき不具論たる 財政學を特立せしむることは勞働學や貨幣學を特立せしむるを妨げない 又一時的にもせよ現賃の社會主義制の若くは著しく之に接近せる國民 但だ組織主義を 其は又

#### Ш

ことを発れない。

國民經理は其中に私人の財務經理即ち私別經理と公共團體の財務經理即ち公共經理とを包有す

3 立てる公共團體 者には國家 前者には家庭(獨立の生計を營む箇人を含む)の經理即ち家計と私設團體の經理とがあ は家計の派 (中央政府及び地方自治團體)の經理即ち財政と事業自治團體として經理 出であり、 の經理とがある。 事業自治團體の經理は財政の附屬と見ることが出來る。 就中、 重視すべきは家計及び財政の二つであつて、 m 上國 私設團 して對世 家以 b 體 後

供給の企業其他の

經濟事業の經理、

例へは會社の經理の如きは其目的に從つて需要、

供給又は配

當の問題

ご屬

是處に言ふ國民經理

0)

中に入らな

財政 の支出 租税を分擔し以て財政上の收入となす。 經理 じて定まる共同の必要又は便宜の標準に據りて或種の生活内容に伴ふ財務經理を私別經 不可能 給弁に國民配 なるときは財政よりも家計が重ぜられ、 加へて財政を成立せしめ、 さの) 側 ĺΙ なる必要的公共經理を中心でし、 は相集つて財政を建つる。 躭 が 7, より家計の不如意を救ふ。 前に Š 重ぜられ、 當 | (國家獨自の生活の外に出でまいどする。 を統一 收 Ū べきかを決するにき、 的に決定す 國家は企業により初めより多額の國民配當分を取りて自ら經理し、 然らざるものが家計として残留する。從つて家計と財政とは時代に應 財政は國民の共同の世帯である。 る場合には財政は極端に擴充せられ家計は著 尙ほ社 之に同 各人の生活内容の多くは家計に於て支持せられ、 國民配當分が家計の收入となり、 夫々の範圍が定まるのであ 會主義制が徹底的に行はれ公權力が じく共同にあらざれば效果少き便宜的 之に反し社會主義制にあつては家計よ **公權に據る共同にあらざれ** 3 各家計が收入を割 經 澇 國民需要、 組 しく縮少せらるが 織 が簡人主義制 公共經理を 理 國民供 財政上 却 で公共 つて

家計論の地位に**就**て

1

犻

A

第十三卷

制を基礎とし社會主義制を加味せるが故に、財政を中軸とし家計と外輪となし其間に財物を集散 が占有に變るだけで家計と財政との區別が消滅することはない。 其場合にも二者の對立は依然として存する。又、 たとへ共産制になつても唯だ經理の基た 現代の國民經濟は概ね箇 る所有 人主義

往來せしむる所の極めて復雜なる關係を生ぜしむる。

に來つて國民經理が行き詰まるときは、之を先づ配當の矯正に訴へ、次に供給の增加に賴 らるるが、其以内では財政難は家計に由つて救はれ、 れも其一を見ずして他を明かにするを得ない。 は需要の抑制に逆戻つて救はるるの外はない。 斯く家計と財政とは亙に密接不離の關係を有し相依り相扶けて國民經理を完ふするが故に、 家計も財政も國民配當によりて大體の運命を決せ 家計難は財政に由つて救はるべ る、終 両難共

躭

### 五

ある。前者は後者を惹き起こし後者は更に次期の前者に影響して行く。以上の行程は家計も財政 産である。 計の結果は概ね負債又は資産を残こすが、負債の元利償却又は資産の保存利用をなすのが卽ち治 る負債によつて之を補ひ、收入超過すれば假支出たる貯蓄其他の手段によって之を處分する。 次に收入を調達する。收支を整へて其の均衡を計るのが整計であるが、 の經理は支出、 支出、 收入及び整計は期間を限れる收支經理であり、 收入、整計及び治産の行程をさる。常則さしては我等は先づ支出を決定 治産は長く繼續する財産經 收入不足すれば假 収入た

様である。

明 別する一の標徴となつたが、其が習性となりて自我を審財に托する者多くなるに至つて、漸次、文 囫 收入に類するものを生じて家計收入の形態に大なる變化を來たすべく、斯かる制度の の收入問題がある。 如きも多きを貪ぼるが能でなく、收入の種類を選擇し接排するなど、財政と等しく家計にも其相當 費に充つる貯蓄を包含するとしても家計は然かく支出や消費に偏する簡單なもので 又、箇人或は團體の經濟を貨物消費の順序の方面より觀察せるものと言へるは、 其の原論に於て、 察 残され、 徴を具へ得るであらふ。 障よりも適當なる所得保障に一層、 る問題は蓄財及び民衆投資の問題である。 ||民配當こ聯闘して重大なる家計の問題となる。 家計 の逆轉を示して來た。 般には金融保険の機關を利用する整計方法が普及されなりればならぬ。 飿 舊株を墨守せず、 O) 一合は已に總國民保險制度を布 研究は一方に生活の方針及び會計の原則を基として支出、收入、整計及び治産の行程を考 方に家計さ財政、 家計では欲竪滿足の爲めに所得を種々の支出目的に割當つる過程なりで言ひ、 **尚ほ簡人主義制に社會主義を加味し行くときは家計にも亦財政上の 勞働保険制度の如きは我國に於て尚ほ調査中である間に早くも時代に取** もと蓄財は國家の所有保障を最大の條件として居る。 沙上に建築せざる方策としては民衆投資制度の如き充分に考慮を煩はす 配當、 供給及び需要との關係を闡明するにあ 力を注ぐならば、可なり多くの人がより進んだる文明人の標 く時代が來たのではあるまい 人類が書財を始むるさき之れが野癈人と文明人とを區 整計は家庭によつて規模の大小に大差 カ<u>`</u> る。 **叉**今日勞働 治産に於て最 ŧ: 若し國家が所有保 リツ たとへ رَ7 紛争の激烈な ぉ 利害得失は ウ かるも 强 將來の消 も重要な · イチ」が 制賦 收入の

2

靗

苑

(第四號 一三六) 五八六

第十三卷

ない。 ると思はるる。 べき問題であらふ。而して此の制度は産業組織よりも寧ろ家計に於て一層大なる效果を齎らし得 其他に家計が財政や配當と交渉する幾多の重要問題あることは改めて茲に叙述し

る。 思ふ。(終) 配當に連ね更に供給を蕁ね需要に玂つて、幾多の經濟問題を解釋する端緒を捉へ得るであらふと 論の當然の地位を認むるだけにても、之が研究の方針や規模を定め得べく、叉家計を財政に結び を用うる必要があり、從つて急速に研究の成果を樂しむことを許されない。 之を要するに家計は萬人に共通し而かも國民經濟の歸趣たるべき重大の地位を占むるものであ 家計の現象は繁瑣多數であり且つ偶然と見らるる場合多きが故に、其研究には廣く統計方法 されご家計弁に家計